

死亡した人の準確定申告をする場合の記載例

給与所得のみの方で、年途中で死亡した場合

手順1
13ページ参照

手順2
14ページ参照

手順3
18ページ参照

FAO110

〇〇 税務署長 平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 (又は居所) 〇〇市△△町×-××-×

フリガナ コフセ イ タロウ

氏名 横相 税人 国税 太郎

性別 (男) 男 世帯主との続柄 本人

生年月日 3 3 20 08 01 電話番号 XX-XXXX-XXXX

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額		税		その他	
給与	⑦	2115560				課税される所得金額	①	308000	
公的年金等	⑧					上の①に対する税額	②	15400	
雑所得	⑨					配当控除	③		
配当	⑩					(特定増改策等)区	④		
一時所得	⑪					住宅借入金等特別控除	⑤		
合計	⑫	1298400				政党等寄附金等特別控除	⑥		
社会保険料控除	⑬			560349		住宅ローン等特別控除	⑦		
小規模企業共済等掛金控除	⑭					住宅ローン等特別控除	⑧		
生命保険料控除	⑮			50000		住宅ローン等特別控除	⑨		
地震保険料控除	⑯					住宅ローン等特別控除	⑩		
寡婦、寡夫控除	⑰			0000		住宅ローン等特別控除	⑪		
勤労学生、障害者控除	⑱			0000		住宅ローン等特別控除	⑫		
配偶者(特別)控除	⑲			0000		住宅ローン等特別控除	⑬		
扶養控除	⑳			0000		住宅ローン等特別控除	⑭		
基礎控除	㉑			380000		住宅ローン等特別控除	⑮		
⑫から⑳までの計	㉒			990349		住宅ローン等特別控除	⑯		
雑損控除	㉓					住宅ローン等特別控除	⑰		
医療費控除	㉔					住宅ローン等特別控除	⑱		
寄附金控除	㉕					住宅ローン等特別控除	⑳		
合計	㉖			990349		住宅ローン等特別控除	㉑		

※ 復興特別所得税額⑮欄の記入をお忘れなく。

銀行口座番号: 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

郵便局名等: 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

区分異動管理欄: A B C D E F G H I J K L

明治・・・「1」

大正・・・「2」

昭和・・・「3」

平成・・・「4」

手順4
29ページ参照

手順5
33ページ参照

該当する事項がある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- この記載例では、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

【ご注意】

- ◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票(原本)」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。
- ◎ 退職所得以外の各種の所得金額の合計額が2,000万円を超える方は、その死亡の日現在の財産の種類や数量、価額、債務の金額などの明細を記載した「財産及び債務の明細書」を申告書と一緒に提出する必要があります。

(参考) 「給与所得の源泉徴収票」

平成26年分 給与所得の源泉徴収票										
支払を受ける者	住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×			氏名	コバヤイ タロウ				
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額						
給与・賞与	2,115,560			67,350						
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	障害者の数(本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	特別控除の額			
				3,048,366						
配偶者の合計所得	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	旧生命保険料の金額							
中途退社・退職	受給者生年月日									
〇 26 5 31	〇 33 8 1									
支払者	住所(居所)又は所在地	〇〇区〇〇 ×-×-×			氏名又は名称	〇〇産業株式会社				
					(電話)	××-××××-××××				

所得控除の内訳

- 国民健康保険料(税) 164,013 円
- 国民年金保険料 91,500 円
- 旧生命保険料 120,000 円

手順1
13ページ参照

手順2
14ページ参照

32ページ参照

手順4
34ページ参照

平成27年度の住民税は、平成27年1月1日現在に住所を有する人が納税義務者となりますから、平成26年中に死亡した人の平成27年度の住民税については、納税の義務はありません。

平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所: 〇〇市△△町×-××-×
氏名: 横相 税人 (コバヤイ タロウ)

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	〇〇産業株式会社	2,115,560	67,350

雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等

住民税に関する事項

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所

給与・公的年金等に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外の)所得に係る住民税の徴収方法の選択

給与から差し引き 自分で納付

配当に関する住民税の特例

非居住者の特例

配当割額控除額

寄附金 経費前額、市区町村分 条件 都道府県 指定支部分 市区町村

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所

損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など

損害金額 保険金などで補償される金額 差引損失額のうち災害関連支出の金額

支払医療費 保険金などで補償される金額

寄附金の 寄附先 所在地・名称 寄附金

特例適用条文等

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

(参考) 【死亡した者の平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表】

				一連番号			
死亡した者の平成 <u>26</u> 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表 (兼相続人の代表者指定届出書)							
1 死亡した者の住所・氏名等							
住所	〇〇市△△町X-XX-X		氏名	フリガナ ツクシ タロウ 国税 太郎	死亡年月日	平成 26 年 12 月 3 日	
2 死亡した者の納める税金又は還付される税金 (所得税及び復興特別) (還付される税金のときは頭) (所得税の第3期分の税額) (部に△印を付けてください。)							
△ 51,627 円 …A							
3 相続人等の代表者の指定 (代表者を指定されるときは、右にその代表) (その氏名を書いてください。)							
4 限定承認の有無 (相続人等が限定承認をしているときは、右の) (「限定承認」の文字を○で囲んでください。)							
限定承認							
5 相続人等に関する事項	(1) 住所	〇〇市△△町 X-XX-X	〇〇市△△町 X-XX-X	〇〇市△△町 X-XX-X			
	(2) 氏名	フリガナ ツクシ リサ 国税 良子	フリガナ ツクシ 一郎 国税 一郎	フリガナ ツクシ ニ郎 国税 二郎			
	整理欄 (記入しない)						
	(3) 職業及び被相続人との続柄	職業 なし	続柄 妻	職業 会社員	続柄 子	職業 会社員	続柄 子
	(4) 生年月日	明・大・(○)・平 26 年 7 月 20 日	明・大・(○)・平 63 年 3 月 10 日	明・大・(○)・平 70 年 6 月 1 日			
	(5) 電話番号	XX-XXXX-XXXX	XX-XXXX-XXXX	XX-XXXX-XXXX			
	(6) 相続分…B	1/2	1/4	1/4			
(7) 相続財産の価額	25,000,000 円	17,500,000 円	17,500,000 円				
6 納める税金等	Aが単子である	各人の納付税額 A × B (各人の100円未満の 繰上り切捨て)	00円	00円	00円	00円	
	Aが双子である	各人の還付金額 (各人の1円未満の 繰上り切捨て)	25,813 円	12,906 円	12,906 円		
7 還付される税金の受取場所	振込希望する口座の口座番号	銀行名等	〇〇 銀行	〇〇 銀行	〇〇 銀行	銀行名等	
	支店名等	〇〇	本店・(支店) 出張所・支所	〇〇	本店・(支店) 出張所・支所	本店・支店 出張所・支所	
	預金の種類	〇〇	預金	〇〇	預金	預金	
	口座番号	XXXXXXXX	XXXXXXXX	XXXXXXXX			
	貯金口座の記号番号	-	-	-			

(注) 「5 相続人等に関する事項」以降については、相続を放棄した人は記入の必要はありません。

(平成二十五年分以降用) ○この付表は、申告書と一緒に提出してください。

- この申告書付表は、死亡した人の所得税及び復興特別所得税について相続人や包括受遺者（死亡した人から包括遺贈を受けている人をいいます。）が確定申告をするときに使用します。
- 死亡した人の所得税及び復興特別所得税について相続人や包括受遺者が提出する確定申告書とこの付表は、相続の開始があったことを知った日の翌日から起算して4か月を経過した日の前日（例えば、死亡した日が6月20日であるときは、10月20日）までに提出してください。
 なお、死亡した人の死亡した年の前年以前の年分の所得税及び復興特別所得税（平成24年分以前は所得税）（その年1月1日から3月15日までに死亡した場合のその前年分を除きます。）が無申告であったことにより提出する確定申告書と申告書付表については、上の4か月の申告期間の特例の適用はありませんから、早めに提出してください。
- 相続人や包括受遺者が2人以上いる場合には、一緒に申告してください。この場合、使用する確定申告書と付表は、それぞれ相続人や包括受遺者を通じて1枚で足りる。
 相続人や包括受遺者が1人の場合には、申告書付表の提出を省略して差し支えありません。
 なお、一緒に申告できない相続人や包括受遺者は、別に確定申告書と申告書付表を提出することになります。